

消費者安心サポーターは、公募によって選ばれ、消費に関する知識や、消費者被害の実態・対処法などを学び行政と協働で啓発活動などを行っています。令和4年度は16名のサポーターにより、市内各地の高齢者サロンなどで出前講座における寸劇を披露するなど、消費者教育の一翼を担っています。

～令和4年度 合同報告会～

■実施日:3月27日(月) 会場:市役所大会議室

3月27日(月)に市役所大会議室において、令和4年度の活動報告を、こども消費生活サポーターと合同で実施しました。報告会では、両サポーターの活動報告、生産者訪問についての意見交換会を行いました。

消費者安心サポーターは、活動内容の紹介と、各地域で実施している出前講座の劇を披露し、こどもサポーターの家族が契約トラブルの被害者になることもあるため、家族の中で話し合い、被害に会わないよう注意してほしいことを伝えました。

また、こども消費生活サポーターからは、2回実施した生産者訪問について報告があり、意見交換会では、「訪問したどちらの生産者も、昔ながらの製法にこだわりをもって続けている。新しいことを追求するのも大事だけれど、受け継がれてきたことを守るのも大事だと思った」との発言があり、消費生活サポーターとしての強い思いを感じました。

これをもって、令和4年度消費者安心サポーターの活動は終了となります。今年度の活動内容は、消費者フェア2023で発表します。

